

～ベンチャー企業・成長企業の労務担当者 必見!!～

女性活躍推進とハラスメントへの対応

日時 2019年1月9日(水) 14:00～17:00(開場13:30～)

対象 労務担当者

定員 40名(先着順)

会場 広島商工会議所ビル306会議室 [住所]広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル3F

講師の紹介&タイムスケジュール

14:00～15:00 女性の活躍を推進するために

女性活躍に関する、現状と課題、企業における取組について具体的に説明します。

- 女性活躍の現状と課題
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の概要
- 女性活躍推進法に沿った取組や雇用継続のための法律
- 企業の取組事例

講師

金 季先

特定社会保険労務士

広島県・今治市雇用労働
相談センター相談員

■金社会保険労務士事務所



15:10～16:10 パワハラ・セクハラのお考え・対応 ～関連する裁判例の紹介とともに～

パワハラ・セクハラに関する、基本的な考え方、関係法令、雇用指針・裁判例について説明します。

- パワハラ・セクハラの考え方・関係法令
- パワハラ・セクハラと懲戒処分に関する雇用指針・裁判例の紹介

講師

長井 紳一郎 弁護士

広島県・今治市雇用労働
相談センター弁護士

■山下・長井法律事務所



16:10～17:00 労働問題に関して、日ごろから悩みや疑問を感じておられる方の相談に、講師が個別にお答えします。また、当日のテーマ以外のことであっても、専門家(社会保険労務士及び弁護士)が丁寧に対応させていただきます。当日お時間の取れない方には、来所相談や訪問相談の予約を承りますので、お気軽にご相談ください。

無料個別相談

HELCC
HIROSHIMA + IMABARI Employment Labor Consultation Center

広島県・今治市雇用労働相談センター

広島県・今治市雇用労働相談センターは、個別労働紛争の未然防止を目的として、広島県・今治市国家戦略特区に基づいて設置された社会保険労務士・弁護士に無料で相談できるセンターです。



電話番号

0120-540-690

FAX

082-221-8882

HP

http://hi-elcc.jp

[住所]広島県広島市中区基町5-44広島商工会議所ビル5F [営業時間]月曜～金曜 9:00～18:00 [休み]土日、国民の祝日、年末年始

「メール」、「電話」or「FAX」でお申し込みいただけます。

申込先

[メール]info@hi-elcc.jp

[電話]0120-540-690

[FAX]082-221-8882

会社名	役職	(任意)
氏名	メールアドレス	(どちらかを記載)

個別相談のご希望	ご希望される方は、相談内容を事前にご記入いただくとよりスムーズにご相談いただけます。
はい ・ いいえ	